

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：老人保健事業費

事業名 健康増進事業運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 がん・受動喫煙対策係 電話番号：058-272-1111 (内3321)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 997 千円 (前年度予算額： 997 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	997	63	0	0	0	0	0	0	934
要求額	997	63	0	0	0	0	0	0	934
決定額	997	63	0	0	0	0	0	0	934

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

がん検診については、国のがん対策基本計画にて、精度管理・事業評価が実施された科学的根拠に基づく実施が目標とされており、県が精度管理のための管理指導部会を開催することは重要である。

また、保健所が市町村に対して健康増進法に基づく技術的支援を実施し、がん検診の精度管理や効果的な健康増進事業を実施していくことは、生活習慣病予防のために必要である。

その他、全国がん登録の症例のデータの公表が平成31年から開始され、がん登録推進法に基づき、県におけるデータ利用や他機関へのデータ提供に関しては審議会での協議が必要となる。このため、がん登録部会を年3回開催する必要がある、その経費を計上している。

(2) 事業内容

①岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会

市町村が実施するがん検診、特定健康診査事業を評価し、精度管理を行うための審議会を開催する。具体的には、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、がん登録、循環器等疾患の7部会が設置されている。

②健康増進事業の推進

市町村が実施する健康増進事業に対し、健康増進法第19条の3に基づく都道府県の技術的援助を実施するため、市町村に出向いてヒアリングと助言、担当者会議を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

都道府県として実施すべき事業経費であり妥当である。一部、国庫補助1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	336	委員報酬
旅費	487	委員旅費、業務旅費、保健所職員出張旅費
需用費	119	消耗品費
役務費	45	通信運搬費
その他	10	業務旅費にかかる高速道路使用料
合計	997	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

2. 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

⑤全世代の生きがい・健康づくり

(2) 国・他県の状況

国では市町村が実施するがん検診の精度管理を各都道府県の生活習慣病検診等管理指導審議会で行うこととし、H23年度から「全国がん検診指導者研修」を開催している。

(3) 後年度の財政負担

生活習慣病検診等管理指導審議会の開催は、国の「健康診査管理指導等事業実施のための指針」に定められており継続が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

岐阜県が実施する。がん検診の精度管理及び健康増進法に基づく市町村支援は都道府県の役割であるため妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

岐阜県のがん検診について、専門的な知見から評価や精度管理を行い、がん検診実施にあたっての課題と対策を明らかにし、岐阜県の効果的ながん検診を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

がん検診の精度管理については、数字の増減で評価できないため、設定は困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>胃がん部会、子宮がん部会、大腸がん部会、乳がん部会、肺がん部会、がん登録部会、循環器疾患等部会を11月～1月に開催。</p> <p>「精度管理指針」（平成28年度一部改正）に基づき、正しくがん検診が実施されているかを評価し、精度管理上課題である点について、各市町村、検査機関に対し、文書による注意喚起を行った。</p>
令和 3 年度	<p>胃がん部会、子宮がん部会、大腸がん部会、乳がん部会、肺がん部会、がん登録部会、循環器疾患等部会を11月～1月に開催。</p> <p>「精度管理指針」（平成28年度一部改正）に基づき、正しくがん検診が実施されているかを評価し、精度管理上課題である点について、各市町村、検査機関に対し、文書による注意喚起を行った。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 4 年度	<p>胃がん部会、子宮がん部会、大腸がん部会、乳がん部会、肺がん部会、がん登録部会、循環器疾患等部会を11月～1月に開催。</p> <p>「精度管理指針」（令和3年10月一部改正）に基づき、正しくがん検診が実施されているかを評価し、精度管理上課題である点について、各市町村、検査機関に対し、文書による注意喚起を行った。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	がん検診において、より精度の高いがん検診の提供によって早期発見、早期治療につなげることは重要である。県が生活習慣病検診等管理指導審議会の実施主体となっていることから、県下市町村の精度管理を実施していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	精度管理指針に基づき、市町村のがん検診等の精度管理を実施できるようになった。今後も7部会を開催し、がん検診等の精度の向上を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 1	生活習慣病検診等管理指導審議会は、医師、検査技師、保健師等がん及びがん検診に関して専門性が高い委員が各1名ずつ構成員となっており最小限の人数で効率的に、かつ専門性を担保しながら実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 「精度管理指針」に基づく検診の評価を行い、正しく精度の高い検診を提供できるよう、がん検診の課題や提言を行い、精度向上を目指す。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか がん検診の精度管理については、毎年実施し成果を積み重ねていく必要があるため、今後も継続して取り組む。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】